

自動車保管場所届出書（変更）の記載例

【車名】
車の製造会社名（メーカー名）を記載してください。
例）トヨタ、ニッサン

【型式・車台番号】
形が似ている数字やローマ字をはっきり区別して記載してください。
例）1とI、2とZ、8とB、VとU

【自動車の大きさ】
センチメートル単位で記載してください。

別記様式第2号（第3条関係）

自動車保管場所届出書（新規・変更）			自動車の区分	登録・軽
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
トヨタ	AB-C123	C123-45678V	長さ 幅 高さ	417 159 170 センチメートル センチメートル センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		青森市新町二丁目●-● 新町アパート1号		
自動車の保管場所の位置		青森市新町二丁目●-● (変更前 青森市本町五丁目●-●)		
上記の事項について届出をします。				
青森 警察署長 殿		令和● 年 ● 月 ● 日 〒 (030-0801) 住所 青森市新町二丁目●-● 新町アパート1号 氏名 青森 太郎 電話 017-●●●●-●●●●		
自動車の保管場所の位置を管轄する警察署が申請先となります。		届出者		

備考 1 法第5条、第13条第3項及び附則第6項の規定による届出にあっては「新規」の文字を、法第7条（第13条第4項及び附則第7項において準用する場合を含む。）の規定による届出（以下「変更届出」という。）にあっては「変更」の文字を○で囲むこと。

2 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出にあっては「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出にあっては「軽」の文字を○で囲むこと。

3 変更届出をする場合において、自動車の保管場所の位置欄には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入すること。

4 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。

(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（届出者が保有者であり、又は保有者であった自動車であって届出に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、届出に係る場所が旧自動車の保管場所とされており、又は当該届出の日前15日以内に保管場所とされていたとき。

(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。

5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

【使用の本拠の位置】
○ 個人の場合
実際に居住している場所の住所を記載してください。
通常は住民票の住所と同じです。
※ 原則として勤務先は個人の使用の本拠とはなりません。

○ 法人の場合
実際に営業を行う事業所の所在地を記載してください。
本社、営業所等の所在地です。
※ 原則として、役員の自宅や社員寮等は使用の本拠とはなりません。

【保管場所の位置】
駐車場の所在地を住居表示で記載してください。

【申請者住所・氏名】
車検証の使用者欄にあたる箇所です。
○ 個人の場合
住民票又は印鑑登録証明書に記載されている住所・氏名を記入します。
氏名欄の押印は不要です。

○ 法人の場合
登記簿又は印鑑登録証明書の所在地・法人名を記載し、法人代表者名を併記してください。

保管場所の所有者
自己（単独）・他人・共有

自動車登録番号

連絡先
(電話)

【保管場所の所有者】
申請する保管場所の所有者に○をしてください。
自己（単独）・・・自認書を添付
他人・・・他人所有の場合は、保管場所使用承諾証明書、又は
駐車場賃貸借契約書等の写しを添付
共有・・・自認書のほか、共有者全員からの保管場所使用承諾
証明書を添付

自動車を譲り受ける
場合等で、ナンバー
（登録番号）がわかる
場合に記載してくださ
い。

【連絡先】
申請内容について確認が必要な場合、
平日日中に連絡可能な電話番号（携帯電話番
号）、氏名、勤務先等を記載してください。